

1. 評価結果概要表

作成日 平成22年2月18日

【評価実施概要】

事業所番号	0272100686		
法人名	社会福祉法人つがる市社会福祉協議会		
事業所名	グループホームゆうあいの里		
所在地 (電話番号)	〒038-3302 青森県つがる市豊富町屏風山1-377 (電話) 0173-69-5100		
評価機関名	社団法人青森県老人福祉協会		
所在地	〒030-0822 青森県青森市中央3丁目20-30 県民福祉プラザ3階		
訪問調査日	平成21年12月17日	評価確定日	平成22年2月18日

【情報提供票より】(平成 21年 11月 13日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	昭和(平成) 13年 4月 1日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	9 人
職員数	10 人	常勤	8人, 非常勤 2人, 常勤換算 8人

(2) 建物概要

建物構造	鉄骨 造り		
	1 階建ての 階 ~ 1 階部分		

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	円	その他の経費(月額)	6,000 円
敷金	有() 円 (無)		
保証金の有無 (入居一時金含む)	有() 円 (無)	有りの場合 償却の有無	有 / 無
食材料費	朝食	円	昼食 円
	夕食	円	おやつ 円
または1日当たり 780 円			

(4) 利用者の概要(11月 13日現在)

利用者人数	9 名	男性	名	女性	9 名
要介護1	3 名	要介護2	2 名		
要介護3	3 名	要介護4	1 名		
要介護5	名	要支援2	名		
年齢	平均 87.2 歳	最低	81 歳	最高	96 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	ファミリークリニック希望
---------	--------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

旧車力村豊富地の福祉・文京地区の中にあり、特別養護老人ホームゆうあいの里に併設されている。敷地内には勤労者体育センターや農民研究センターがあり、入居者は催事が開催されると参加・見学している。道路を挟んで車力幼稚園・村おこし拠点館や村民公園・交番がある。入居者・職員は、同じ地域の住民であり、共に生活してきた中で充分に入居者の思いを理解し、大切にして暮らしを支えていきたいと願っている。清潔で広い居住空間の中で、毎日笑いの絶えない賑やかな仲間たちと過ごし、自分の家として生活を継続する為に重度化・高齢化に対して家族・医療機関と話し合いを進めている。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	介護計画は本人や家族の要望を取り入れ、職員全体で話し合い作成している。定期的な見直しを行い、入居者一人ひとりの個性が反映された計画となるよう取り組みがされている。
重点項目	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	自己評価は職員全員で検討しており、主任がまとめている。外部評価結果は、職員間で話し合われ改善すべきところは業務改善として取り組んでいる。また、運営推進会議の議題に上げて各委員会の意見を拝聴している。
重点項目	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)
	運営推進会議は定期的に2ヶ月に1度開催されており、メンバーは家族会、利用者、ケアプランセンター、元自治会長、民生委員協議会会長、支所長等地域を代表する方々が出席し、ホームに対して各々の見識で意見を述べられている。自己評価や外部評価の報告・行事等の実施報告、消防訓練、研修報告など様々な議題で意見交換を行っている。これらの意見をまとめ検討し、サービス向上に活かしている。
重点項目	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部10, 11)
	運営推進会議や年間行事等の場で意見交換を行っている。家族会が組織されており、年1回の家族会総会でホームの運営に関しての意見を聴く機会がある。苦情対応については、苦情対応フローをもとに進めているが、家族の面会時に職員は話し掛けて、積極的に要望や意見、不満、苦情を聴くようにしている。
重点項目	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
重点項目	ホーム入居者は、ほとんどが近隣在住で同地区内から入居された方が多く、職員とも馴染みが深い。自治会には加入していないが、自治会役員に経営主体の副会長があり、拠点館まつりや幼稚園との交流等、幅広い地域活動に参加協力して地元の人々との交流に努めている。運営推進会議には旧車力村7地区の町会長経験者がメンバーに加わっている。地域福祉の拠点として、地域の要望に応じて介護者教室には職員を派遣して協力している。

2. 評価結果(詳細)

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	職員全員で話し合い、個人を尊重し、ホームの役割や地域との関わり方を重視した地域密着型としての理念を作りあげている。		
2	2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	毎日の申し送りや午後の打ち合わせの時間の中で、管理者と職員は話し合い、理念の具体化に向けて取り組んでいる。		
2. 地域との支えあい					
3	4	隣近所、地域とのつきあい及び地域貢献 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけあったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるよう努めている。事業所は地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。また、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。担当職員はキャラバンメイトになるなど、地域の認知症普及活動に参加している。	ホーム入居者は、ほとんどが近隣在住で同地区内から入居された方が多く、職員とも馴染みが深い。自治会には加入していないが、自治会役員に経営主体の副会長がおり、拠点館まつりや幼稚園との交流等、幅広い地域活動に参加協力して地元の人々との交流に努めている。運営推進会議には旧車力村7地区の町会長経験者がメンバーに加わっている。地域福祉の拠点として、地域の要望に応じて介護者教室には職員を派遣して協力している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	5	<p>評価の意義の理解と活用</p> <p>運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる</p>	<p>自己評価は職員全員で検討し、主任がまとめている。外部評価結果は、職員間で話し合わせ改善すべきところは業務改善として取り組んでいる。また、運営推進会議の議題に上げて各委員会の意見を聴取している。</p>		
5	6	<p>運営推進会議を活かした取り組み</p> <p>運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている</p>	<p>運営推進会議は2ヶ月に1回開催されており、メンバーは家族会、利用者、ケアプランセンター、元自治会長、民生委員協議会会長、支所長等地域を代表する方々が出席し、ホームに対して各々の見識で意見を述べられる。自己評価や外部評価の報告・行事等の実施報告、消防訓練、研修報告など様々な議題で意見交換を行っている。これらの意見をまとめ検討し、サービス向上に活かしている。</p>		
6	7	<p>市町村との連携</p> <p>事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、運営や現場の実情等を積極的に伝える機会を作り、考え方や運営の実態を共有しながら、直面している運営やサービスの課題解決に向けて協議し、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる</p>	<p>運営推進会議に毎回出席していただき、現場や入居者の課題解決のために理解と支援を得ている。また、ホーム主催の行事に参加していただいたり、ホームの考え方や実態を知ってもらい協働関係を継続するようにしている。市町村担当者と積極的に関わりを持ち、運営やサービスの質の向上に取り組んでいる。</p>		
7	8	<p>権利擁護に関する制度の理解と活用</p> <p>管理者や職員は、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している</p>	<p>地域福祉権利擁護事業や成年後見制度についての外部研修に参加し、伝達研修を実施している。昼食後の時間を利用して事業内容や制度の理解を深め、必要な支援を行う体制ができている。経営主体はあつぷるハート事業の推進役であり、各施設・事業所がそれらを活用できるよう指導している。</p>		
8	9	<p>虐待の防止の徹底</p> <p>管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている</p>	<p>高齢者虐待防止について外部研修に参加し、伝達研修で職員全体に虐待による弊害や具体的な事例を基にして話し合い、防止に努めている。</p>		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 理念を実践するための体制					
9	10	<p>契約に関する説明と納得</p> <p>契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている</p>	<p>契約書・重要事項説明書等必要書類は時間をかけて利用者や家族に説明しており、疑問・質問には丁寧に理解・納得がいくように配慮し説明している。</p>		
10	12	<p>家族等への報告</p> <p>事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている</p>	<p>面会時に利用者の健康状態等の近況報告をしている。広報誌は2ヶ月に1回発行し、入居者全員の写真を毎回掲載して家族に配布している。金銭出納簿は毎月写しを家族に送付して了解を得ている。</p>		
11	13	<p>運営に関する家族等意見の反映</p> <p>家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている</p>	<p>2ヶ月に1度の運営推進会議や年間行事等の場で意見交換を行っている。家族会が組織されており、年1回の家族会総会でホームの運営に関しての意見を聴く機会がある。苦情対応については、苦情対応フローをもとに進めているが、家族の面会時に職員は話し掛けて、積極的に要望や意見、不満、苦情を聴くようにしている。</p>		
12	16	<p>職員の異動等による影響への配慮</p> <p>運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている</p>	<p>異動による職員の交代はないが、退職者や新任職員による影響に配慮して、管理者や職員は引継ぎの時間を十分に取り、スムーズに移行できるようにして入居者への影響を最小限に抑える努力をしている。</p>		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
13	17	職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部研修や講習会へ参加する機会が多く、職員のほとんどが計画的に受講できるようにしている。復命後の伝達研修を実施し、パートを含めた職員全員が知識や技術を身につけていけるように進めている。		
14	18	同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協会主催の事業所交流会や同じ経営主体である旧稲垣村のグループホームと交流会を設けて勉強会や人的交流を進めサービスの質の向上に取り組んでいる。		
.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	23	馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、職員や他の利用者、場の雰囲気徐徐に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	近隣の地域から入居している方が多く、入居前からホーム職員と顔見知りで家族とも交流があるため、入居後の生活環境にも無理なく馴染んでいる。また、デイサービスセンター等の施設利用者から入居する方もおり、事前にホーム内の見学をする等して安心感を持ってもらえるよう配慮している。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	24	本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	入居者の喜怒哀楽に関心を寄せ、入居者・職員お互いが協働し和やかな生活ができるよう、学び、支えあう関係を築いている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
・その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
17	30	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居前の生活の様子を本人や家族から情報収集し、センター方式を使用してアセスメントしている。入居者の思いや暮らし方の希望を把握し、本人本位のサービスの視点に立って対応している。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	33	チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	介護計画は、センター方式を活用して入居後の本人の状態像を明確にして職員全体で作成している。職員は、入居前より同じ地域で共に生活してきたので、入居者を理解している。その上で入居者の生活の継続を基本にし、個性を大切に介護計画の作成を行っている。		
19	34	現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	定期的な短期目標の見直しと共に、入居者の状態変化には職員や家族の意見を聴き取り、現状に応じた介護計画の見直しが行われている。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
20	36	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	緊急時や入院時には、協力医療機関医師が容態を確認・指示し、金木や五所川原市の救急医療機関等に対して、医療情報の連絡や紹介状を書いて速やかな対応を行っている。また、併設施設の看護師による協力体制が出来ている。入居者の通院・外出はホームが行っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
21	40	<p>かかりつけ医の受診支援</p> <p>本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している</p>	<p>年1回の健康診断は、協力医療機関で行っている。入居前からの主治医については、本人・家族の要望を聴き、これまでの主治医を継続していくことを支援している。夜間・休日の緊急時には、協力医療機関や併設施設の看護師の協力体制が出来ている。</p>		
22	44	<p>重度化や終末期に向けた方針の共有</p> <p>重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している</p>	<p>入居者は最後までホームで生活を続けたいと望む方が多く、本人の要望を重視して対応していきたいと考えている。また、重度化の過程において、管理者・職員・家族・主治医・協力医療機関医師を交えて、特別養護老人ホームへの住み替えについての説明も相談している。</p>		
. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
23	47	<p>プライバシーの確保の徹底</p> <p>一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない</p>	<p>職員は、にこやかで丁寧な対応をしている。居室への誘導時や排泄時には、本人が安心できるように十分に配慮した声掛けをしている。また、個人名の書かれた書類・ケース記録等については、周囲の目に触れないように別室で管理して個人情報に配慮している。</p>		
24	49	<p>日々のその人らしい暮らし</p> <p>職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している</p>	<p>入居者個人の生活習慣や気分を大切に、要望や生活リズムに合わせて臨機応変に行っている。今日一日をどのように過ごしたいかを聴きながら日々の生活を支援している。</p>		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	51	<p>食事を楽しむことのできる支援</p> <p>食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、可能な場合は利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている</p>	<p>職員は、「入居者と一緒に食堂で食事を行う」と運営規定で定めており、食事介助を含めて全員と一緒にテーブルについている。入居者と気兼ねなく楽しく、笑いがある食事の場を作り上げている。芋の皮むきなど下拵えを職員と共に行ったりしている。後片付けは、入居者の負担にならないようできる範囲で手伝っていただいている。</p>		
26	54	<p>入浴を楽しむことができる支援</p> <p>曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している</p>	<p>入浴は週3回午後に行われている。健康状態や諸事の都合で入浴できなかった時は、清拭や手浴・シャワー浴を実施している。入浴のない日は、夕方に足浴を行っている。</p>		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	56	<p>役割、楽しみごと、気晴らしの支援</p> <p>張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている</p>	<p>洗濯畳み等日々の生活の中で入居者それぞれが役割を持って行動している。居室での休息時間が長くなっている入居者には、体調の良いときに趣味の編み物を用意して、喜びを感じることができるよう支援している。</p>		
28	58	<p>日常的な外出支援</p> <p>事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している</p>	<p>近隣の農産物拠点館への買い物や公園の散歩、農民研修センターの催事見学、遠方のショッピングモールや観光地への外出等、入居者の希望を聴いて少人数で出かけられるよう支援している。</p>		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(4)安心と安全を支える支援					
29	62	身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	外部研修や講習会へ参加し、受講後の伝達研修を行い身体拘束をしないケアに取り組んでいる。身体拘束がもたらす弊害を認識し、言葉による精神的な拘束にも踏み込んで、職員が具体的な場面の中で、お互いに言葉遣いを検証して身体拘束をしないケアを実施している。		
30	63	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	日中の施錠は行われていない。日頃より管理者・職員は入居者の行動に注意が払われており、併設施設や幼稚園・拠点館職員と連携して地域で見守る体制づくりをしている。		
31	68	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	消防訓練は年2回併設施設と共同で日中や夜間を想定した通報・避難誘導訓練を行っている。地域の消防団の協力体制や地域住民の協力が得られている。また、職員の緊急連絡通報の体制があり、非常食の準備についても対応が確立されている。		
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
32	74	栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	併設施設の栄養士の指導により、ホーム職員が栄養バランス・水分量を考慮したメニューを作成している。食欲不振や体調不良の時は、別の代替メニューでゼリーやスポーツドリンク等の補助食品を活用して栄養量の確保に努めている。		
33	75	感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	感染症マニュアルが作成され、いつでも職員が確認できるようにしている。併設の特別養護老人ホームの看護師の指導による勉強会を行い予防対策の周知を行っている。マニュアルの見直しについても随時行うようにしている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
		居心地のよい共用空間づくり	玄関から広い廊下を進むと、リビングと食堂を兼ねたオープンスペースがある。応接用のソファや食事用のテーブルセットがあり、ゆったりとした空間が確保されている。すぐ隣がキッチンになっており、天ぷらを揚げる音や麺を茹でている匂いが広がり生活感を感じる。入居者は、食事後もテレビを見たり、向かいの方と会話を楽しんでおり、すぐに居室に戻ることがない。トップライトと窓からの採光で明るく、床暖房等の適宜な温度設定と加湿により、居心地のよい環境づくりがなされている。		
34	78	共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている			
		居心地よく過ごせる居室の配慮	居室には収納部分や机、電動ベッドが備え付けられており、家庭で使用してきた持込品や写真が飾られている。入居後に自ら作成した作品が壁に飾られており、自分自身で居心地よく過ごせるような工夫がされている。		
35	80	居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている			

 は、重点項目。